

北村メンタルヘルス学術振興財団 研究助成 募集要項

1. 趣旨

臨床への還元を念頭に置いたメンタルヘルスケア研究を本格的に実施したいと考えた臨床家を対象とした研究費です。日々の臨床からでてきた疑問に答える研究テーマ、だれも気が付かなかった着眼点や発想に基づく研究テーマ、メンタルヘルスケアの方向性を大きく変えるパラダイムシフトに寄与する研究テーマを歓迎します。研究の段階に応じて、「研究アイデア・計画作成助成」、「研究助成」、「発表助成」の3種類を用意してあります。

2. 対象となる研究分野

メンタルヘルスケアの質の向上に資する研究を対象とします。研究分野・専門は問いません。

3. 助成種別

(ア) 研究アイデア・計画作成助成

研究アイデア・研究の芽を実現可能な研究計画に落とし込むための教育の機会を提供します。具体的には、当財団の研修会の無料受講、およびその他の必要な研修受講のための費用助成を行います。奨学金形式（返済不要）の補助です。研究計画に関するスーパービジョンも提供します。アイデアはあるが具体策が分からない方むけの助成です。

(イ) 研究助成

既に具体的な研究計画が立案されており、その研究計画を実施するための助成を行います。当財団の助成目的に沿った研究計画を歓迎します。「研究アイデア・計画作成助成」を受けた方が次年度に継続してこちらを申請することも可能です。

助成期間内に研究成果を得て国際誌に発表したいと考えている方は次の「発表助成」にご応募ください。

(ウ) 発表助成

研究成果を国際誌に発表するための出版費用（外国語校正費、雑誌掲載費）を助成します。「研究アイデア・計画作成助成」を受けた方および「研究助成を受けた」方が継続してこちらを申請することも可能です。

4. 応募資格

- 日本国内に在住の方（国籍不問）あるいは国外に在住の日本国籍を有する方

- メンタルヘルスケアに関する研究をこれから始めたい、本格的に実施したい方
- 臨床への志向性を持っている方
- 職種による要件はありません
- 学位等による要件はありません

5. 助成金額・件数

上限 1 件 150 万円とし、年間総額 500 万円の範囲で採択件数を決定します。

6. 助成対象期間

1 年～3 年（研究内容によってお選びください）

＊研究アイデア・計画作成助成は 1 年のみ

7. 研究助成金の使途

以下の項目について助成金を使えます。

(1) 謝金：共同研究者以外の外部協力者からの助言、協力に対する謝金、「研究アイデア・計画作成助成」申請の場合の研修会受講料・授業料など

(2) 人件費：研究者に必要な資料、実験、測定、実態調査等の研究補助作業者に対する謝金

(3) 交通費：研究（調査、データ収集、会議等）に伴う交通費・宿泊費等

(4) 資料・印刷費：研究のための調査票・集計等の印刷費

・文献等の複写費

・写真、各種テープの経費

(5) 会議経費・会場借用費

・会議時の食事代（1 回 1500 円未満とする）

(6) 通信・運搬費・通信費、機器運搬費

(7) 委託費：研究に必要な業務委託費

例：質問紙の翻訳等の研究遂行のためのネイティブチェック、動画撮影

(8) 消耗品費：研究のための一般文具用品（アプリケーションソフトウェア含む）、試薬・試料、実験のための部品等の消耗品費

・1 点 10 万円未満の機器・備品費

(9) その他：上記に該当しない支出で必要なもの（事務局にお問あわせください）

(10) 備考：次の経費は認められていません

・代表研究者・共同研究者の人件費

・研究組織の運営管理に必要な一般管理費

・研究成果の発表を目的として行なう報告書の印刷、図書の刊行

・シンポジウム等の開催費

・学会出張旅費・宿泊費

※研究助成金は助成対象者本人の研究計画のために使用する使途指定の助成であり、大学・研究所・医療機関等の所属法人の間接的な事務処理経費は含みません。

※**使用しなかった助成金(残金)は、無理に使用せずご返金ください。**その場合の振り込み手数料は助成を受けた方の個人負担でお願いします。また、返金方法は個別に連絡させていただきます。

8. 応募方法と締め切り

当財団ホームページのグーグルフォームにある研究助成申請書に必要な事項を記入し、これに研究計画書(書式自由)を添付しお申込みください。書面による申請は扱いません。研究計画書の書き方は自由ですが、当財団ホームページ内の「応募ガイドラインと研究計画書の書き方」をご一読ください。「研究アイデア・計画作成助成」の場合は、趣旨について自由に記載してください。「どこがこの研究のウリなのか」、「どこがパラダイムシフトなのか」「本研究助成に応募するポイントはどこなのか」について、形式にとらわれずに、研究計画書内に自由に記入してください。

応募締め切りは 2026 年 11 月 30 日です。

研究助成 Google フォーム

<https://forms.gle/egpb2MG9LXht8X2X6>



9. 審査方法

当財団の助成審査委員会にて厳正な審査の上、決定いたします。なお、審査は下記の観点から行います。

- 申請者の研究への意欲
- 研究アイデアの独創性
- 臨床実践への波及効果

*可否の理由についてはお知らせいたしません。

*当財団理事と何らかの関係(大学教員である理事の指導を受けている大学院生、医療者である理事の職場の関係者など)がある方はその旨、利益相反としてご記入ください。審査の際、当該理事が当該審査についてのみ意見発表を避けます。

10. 審査結果発表

諾否を 2027 年 2 月中に、応募者に直接メールにて通知いたします。

11. 研究報告・経理報告

助成期間終了後、所定の研究報告書および経理報告書を提出していただきます。研究報告書（和文あるいは英文）は当財団のホームページにて発表します。

なお、助成決定後にやむを得ない事情で研究計画や事業内容の大きな変更があった場合は遅滞なく事務局にご連絡ください。

12. 研究成果の取り扱い

本助成で得られた研究成果は、積極的に英文論文発表なさるようお願いいたします。なお発表論文の言語の如何にかかわらず、当財団からの助成を受けて実施した旨を明記してください（「本研究は北村メンタルヘルス学術振興財団の研究助成を受けた」 “The present study was funded by Grant (no. xxxxx) of The T. and F. Kitamura Foundation for Studies and Skill Advancement in Mental Health” など）。

13. 応募書類の取り扱い

応募書類は本助成の選考にのみ使用いたします。

14. 個人情報の取り扱い

申請にあたって提供いただいた個人情報は、当財団のプライバシーポリシーに基づいて管理いたします。

問い合わせ先

一般財団法人北村メンタルヘルス学術振興財団

〒151-063 東京都渋谷区富ヶ谷 2-26-3 リバーランドハウス富ヶ谷 A 棟

電子メール info@kitamura-foundation.org